

介護サービス（在宅サービス）

在宅サービスには、居宅を訪問してもらう訪問系サービスや施設に通って受ける通所系サービスなどがあります。サービスは組み合わせて利用することができますので、心身の状況や介護する人の状況を考えて利用しましょう。

★自己負担が変わりました

自宅での日常生活の手助け

訪問介護（ホームヘルプ）

ホームヘルパーが居宅を訪問し、食事や掃除、洗濯、買い物などの身体介護や生活援助をします。通院などを目的とした乗降介助（介護タクシー）も利用できます。



●主なサービス内容

身体介護の例

- 食事や入浴の介助
- オムツの交換、排せつの介助
- 衣類の着脱の介助
- 洗髪、つめ切り、身体の清拭
- 通院・外出の付き添い など

生活援助の例

- 食事の準備や調理
- 衣類の洗濯や補修
- 掃除や整理整頓
- 生活必需品の買い物
- 薬の受け取り など

●自己負担のめやす（30分～1時間未満の場合）

身体介護中心	402円
生活援助中心	229円

※早朝・夜間は25%加算、深夜は50%が加算されます。

訪問してもらい利用するサービス

訪問入浴介護

介護士と看護師が居宅を訪問し、移動入浴車などで入浴介護をします。



●自己負担のめやす

1回	1,250円
----	--------

訪問リハビリテーション

理学療法士や作業療法士、言語聴覚士が居宅を訪問し、リハビリをします。



●自己負担のめやす

1回※	305円
-----	------

※20分間リハビリテーションを行った場合。

医師の指導のもとでの助言、管理サービス

居宅療養管理指導

医師、歯科医師、薬剤師、管理栄養士などが居宅を訪問し、療養上の管理や指導をします。



●自己負担のめやす

医師・歯科医師の指導 （月2回まで）	500円
-----------------------	------

訪問看護

疾患などを抱えている人について、看護師が居宅を訪問して、療養上の世話や診療の補助をします。



●自己負担のめやす

訪問看護ステーションから （30分未満の場合）	425円
病院または診療所から （30分未満の場合）	343円

※早朝・夜間は25%加算、深夜は50%加算。緊急時訪問看護加算、特別な管理を必要とする場合などの加算あり。

施設に通って利用するサービス

通所介護（デイサービス）

通所介護施設で、食事、入浴などの日常生活上の支援や、生活行為向上のための支援を日帰りで行います。



●自己負担のめやす

〈通常規模の事業所の場合〉（6時間以上8時間未満）

要介護1	677円
要介護2	789円
要介護3	901円
要介護4	1,013円
要介護5	1,125円

〈療養通所介護の場合〉

6時間以上 8時間未満	1,500円
----------------	--------

※送迎を含む。

※個別のリハビリテーションを行った場合や入浴の加算あり。食費、日常生活費は別途負担します。

通所リハビリテーション（デイケア）

老人保健施設や医療機関などで、入浴などの日常生活上の支援や、生活行為向上のためのリハビリテーションを日帰りで行います。



●自己負担のめやす

〈通常規模の事業所の場合〉（6時間以上8時間未満）

要介護1	688円
要介護2	842円
要介護3	995円
要介護4	1,149円
要介護5	1,303円

※送迎を含む。

※個別のリハビリテーションを行った場合や入浴の加算あり。食費、日常生活費は別途負担します。